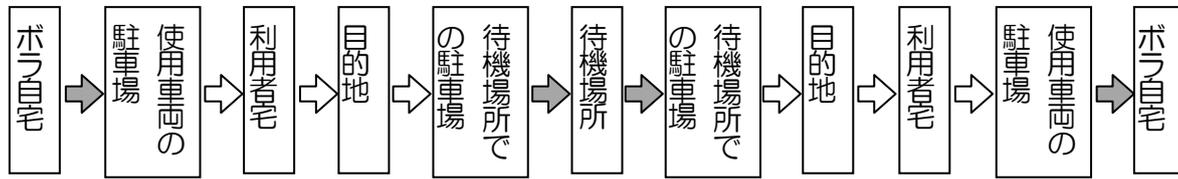


知ってる？ ハンディキャブ活動の保険制度

次の2つの保険制度でサポートしています。 ※下図の「ボラ自宅」とは「ボランティアの自宅」を表す。

- ・使用車両に掛けている損害賠償保険制度・・・下記 ⇨ 印移動区間での事故が対象
- ・市民活動サポート補償制度・・・下記 ⇨ 印移動区間での事故が対象。但し自動車・オートバイなど車両に起因する事故などは対象外です。詳細は、事務局までお問い合わせください。



ハンディキャブをのり

仲間

新たに運転者として参加されましたお二人から自己紹介文が寄せられました。

趣味は気ままな旅

久保恒好 (ひくぼ ことよし)

十一月の皆様の仲間に入らせて頂きました久保恒好です。じつはよくはお願ひいたします。私も何歳まで運転が出来ることが心配ですが頑張ります。

趣味はドライブです。二ト三トの予定で遠乗りです。予算が少ないので車中泊です。愛車は軽のワゴンRです。助手席をフルフラットにして、コンパネをカットして作り、キャンプ用の銀マットと寝袋で簡易ベッドの完成です。食事は町の食堂や道の駅やコンビニ弁当で、風呂は日帰りの温泉です。そんな気ままな旅を楽しんでいます。

自分でも出来るよ

杉山安由 (すぎやま やすゆ)

この度、ハンディキャブ活動に参加します杉山安由です。参加の動機は今夏、自分でも出来るボランティア活動としたいボランティア養成講座の基礎講座を受講いたしました。そこで紹介されたボランティアの中で、自分にも出来るであろうと転免許の資格も生かせる活動がハンディキャブのボランティアだと思いました。

ハンディキャブの運転には更に別の資格・国交省認定運転者講座の受講も必要でした。そこでは必要な知識及び看護知識・車椅子の操作方法を学び大変有意義でした。学んだ事を実践して生かして役立つよう頑張っていくつもりです。

趣味として、写真を撮るのが好きです。

《お詫び》

先月号の本欄で、投稿者のお名前前に誤りがありました。誠に申し訳ありません。訂正いたします。

お知らせ

国交省認定

運転者講習の案内

新たに、当協会の移送援助活動(ハンディキャブ活動)に参加を希望される方は、この「運転者講習」の修了資格が必要です。受講費用の助成制度を利用できます。

《日時》二〇一八年三月十七日(土)十八日(日)
 《場所》ハーモニーみどり(中山地区ケアプラザ)
 JR横浜線 中山駅 徒歩七分
 《連絡先》ハンディキャブ委員 井上

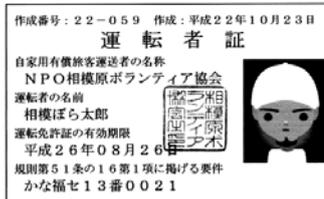
0422・7150・Comme

運転者の登録・登録事項変更

1. 運転者に提出依頼
 - (1) 協会員登録関係
 - ・会員登録票
 - ・年会費
 - (2) 運転者登録関係
 - ・運転者登録申込書
 - ・運転免許証のコピー
 - ・顔の写真
 - ・ハンディキャブ活動についてのアンケート
 - ・福祉有償運送運転者講習の修了証

主な「登録事項変更」:
 ・運転免許証の更新
 ・住所変更

2. 運転者に提供
 - ・運転者証 (右図)
3. 行政に提示・提出
 - ・運転者台帳
 - ・運転者就任承諾書
 - ・運転免許証一覧



活動いろいろ

新たに運転者として参加を申し込まれた方・既に運転者として活動されている方に対し行っている登録及び登録事項変更の作業を紹介します。吉留副会長・井上ハンディキャブ委員を中心に、事務局の方々のご協力を得て行っています。